



町営住宅『猪の鼻団地』補充入居者募集！



町営住宅『猪の鼻団地』に空きが生じたので補充入居者を募集します。入居を希望される人は、下記要領を参照のうえ、お申し込みください。

また、今回の募集で補充入居者としての入居順位を定め、空きが生じた住宅に順次補充します。今回の募集で得られる補充入居者としての入居資格は平成31年7月31日までです。

町営住宅『猪の鼻団地』とは・・・

住宅に困っている一定の基準内所得の人たちに低廉な家賃で供給するために、町が国の補助を受けて建設した住宅です。そのため公営住宅法や町条例で定められた入居資格を満たしていなければ入居することができません。入居資格、募集概要は下記のとおりです。

1.募集住宅

『猪の鼻団地』

- ・玉東町大字 上木葉 地内
- ・木造平屋又は2階建 全50戸
- ・3LDK 66.8㎡～77.9㎡
- ・平成4年度～平成8年度建設

2.入居資格

以下の全ての条件を満たす人。

- (1) 現に住宅に困窮していることが明らかなものであること
- (2) 入居申込世帯の合算収入が法及び条例で定められた基準内であること
- (3) 税金等を滞納していないこと
- (4) 同居している親族または同居しようとする親族（婚約者含む）があること
- (5) 連帯保証人2人のうち1人を玉東町内在住の保証人にできる人
(連帯保証人の資格については担当者にお尋ねください。)
- (6) 申込者または同居者が暴力団員でないこと

3.家賃

入居世帯全員の収入、世帯構成によって決定されます

(入居資格基準内の所得であれば平成30年度は月額17,600円～)

(共益費5,000円/月、駐車場使用料620円/月 は別途)

4.敷金

家賃の3カ月分(入居時払込)

5.申込方法

入居申込書に必要事項を記入し、必要な書類をそろえて受付期日内に総務課に申込みをしてください。

【必ず提出していただく書類】

- ①町営住宅入居申込書
- ②住民票(世帯全員分)
- ③所得証明書(平成30年度分(平成29年中)、中学生以下を除く全員分)
- ④未納の無い証明書

⑤連帯保証人予定者書

⑥連帯保証人予定者(2名)の保証能力を証する書類(所得証明書 平成30年度分(平成29年中)、未納の無い証明書)

【該当する場合に提出していただく書類】

①給与支払明細書の写し 平成30年1月2日以降に就職、転職された人

②退職証明書 平成30年1月2日以降に退職して現在無職の人

③戸籍謄本 母子(父子)世帯の方

④障害者手帳等の写し 身体障害者手帳等の交付を受けている人。

⑤ 婚約証明書 婚約者と入居申込みをされる人

※その他必要に応じ、審査上必要な書類を提出していただくことがあります。

6.選考方法

公営住宅法および玉東町町営住宅管理条例に基づき、玉東町営住宅入居審査会において入居資格対象者を決定します。後日、有資格者を対象に抽選により補充入居順位を決定します。

7.入居申し込み受付期間

平成30年7月2日(月)～平成30年8月1日(水)

(但し、土・日曜、祝日は除く)

8.その他

- ・ 申込時に提出いただく書類はお返し致しません。
- ・ 申込書類に虚偽の記載があった場合には、申込みを無効とします。

9.問い合わせ先

役場 総務課 Tel85-3111